

第1節 安心に暮らせるまちづくり

〈現況と課題〉

災害時等の連絡体制の充実を図るため、防災行政無線の整備を進めてきました。また、消防についてはポンプ車、消防水利などの各種消防施設や設備の充実を図り、消防団組織による消防体制を整えています。

近年の車社会の進展に伴う交通事故の増加傾向に対応して交通安全施設の整備、交通安全教育の実施を進めてきました。また、防犯については、犯罪が悪質化、低年齢化する傾向に対応して防犯意識の高揚や防犯活動の充実、防犯灯の設置に努めてきました。

今後は、地震、津波、台風などの自然災害や犯罪の広域化等が懸念される中、コミュニティの弱体化も叫ばれているため、地域の特性を生かした防災、防犯対策の必要性が求められています。

火災発生状況

単位：件

	総数	建物	林野	その他
平成13年	13	10	1	2
平成14年	6	3	0	3
平成15年	6	3	1	2
平成16年	8	3	2	3
平成17年	12	7	0	5

資料：和歌山県統計年鑑(県消防保安課)

交通事故発生状況

	発生件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
平成13年	107	1	160
平成14年	122	2	166
平成15年	121	0	193
平成16年	103	1	187
平成17年	75	2	98

資料：交通年鑑

消防団員・施設の状況

組織	管轄	団員数	消防機械(台)		消火栓(ヶ所)	防火水槽(ヶ所)	消火井戸(ヶ所)
			普通消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車			
本部		4					
第1分団	南部	32	0	4	112	18	27
第2分団		32	1	2			
第3分団		29	1	2			
第4分団	岩代	28	0	2	19	7	0
第5分団	上南部	100	1	4	168	20	0
第6分団	高城	38	1	3	47	12	0
第7分団	清川	37	1	3	64	3	0
総数		300	5	20	410	60	27

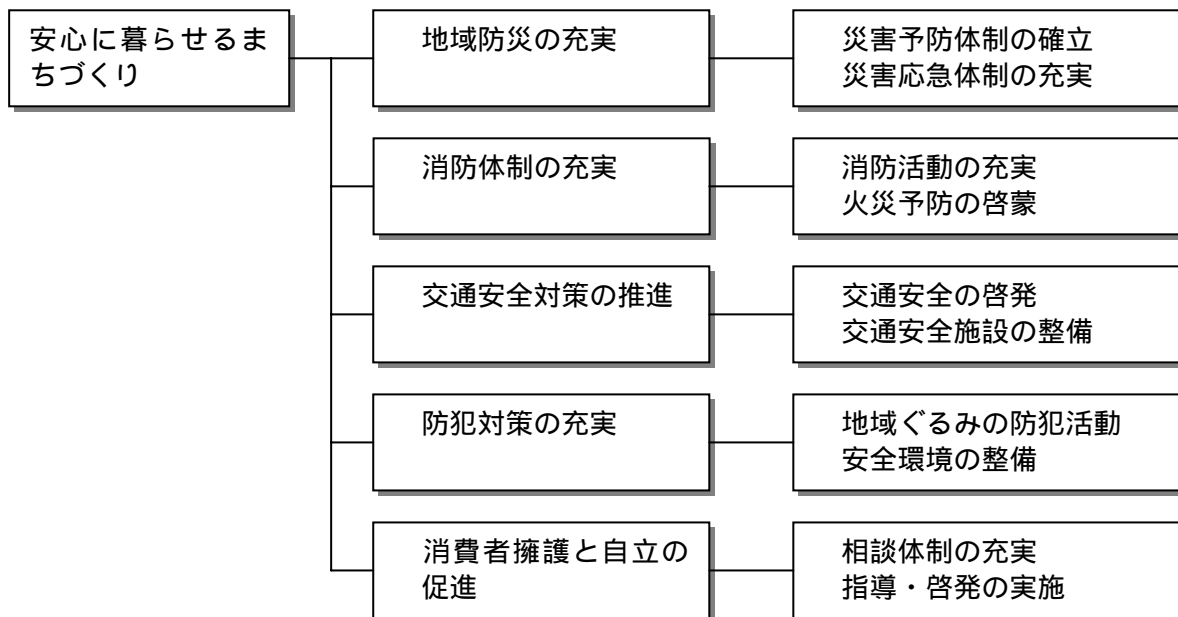
資料：総務課(平成18年4月1日現在)

〈基本方向〉

高齢者や子どもなどの災害弱者に配慮し、ボランティア活動などを通じ、コミュニティ強化に各種団体が連携して、防災、防犯対策を進めます。

交通量の増加などにつれて交通事故の多発が懸念される中、交通マナーや安全確認を徹底するとともに、交通安全の基盤整備を進めていきます。

〈施策体系〉



地域防災の充実

災害予防体制の確立

防災知識の普及、地域や事業所での自主防災組織の整備、防災訓練の実施、高齢者・障がい者など要援護者への対応・支援、災害支援ボランティアの環境整備などにより、住民相互が支え合う体制を整えます。

災害応急体制の充実

災害が発生した場合に、各災害協定に基づいて、災害の種類や規模に応じて迅速・的確に災害応急対策を実施します。

消防体制の充実

消防活動の充実

消防団員の確保に努め、地域消防力の向上に努めます。また、林野火災などの大規模災害に対応するため広域消防体制の強化、水源の確保に努めます。

火災予防の啓蒙

火災を未然に防止するため、広報活動や講習会の開催により防火意識の高揚に努めます。

さらに、婦人防火クラブなど自主防災組織の活動支援を促進します。

交通安全対策の推進

交通安全の啓発

学校や地域を通じ、交通安全教育の普及に努めます。

交通安全施設の整備

交通安全を確保するため、歩道の整備、狭隘・危険箇所の拡幅、改良など、道路状況に応じた安全施設の整備を進めます。

防犯対策の充実

地域ぐるみの防犯活動

声かけ運動と地域ぐるみの防犯活動を支援していきます。

安全環境の整備

夜間犯罪の防止と安全な通行のために、防犯灯の設置を進めます。

消費者擁護と自立の促進

相談体制の充実

相談業務の充実を図ります。

指導・啓発の実施

広報活動などを通じ、消費生活に必要な情報を提供し消費者を保護するとともに、消費生活の安定及び向上に努めます。

第2節 安定した暮らしができるまち

〈現況と課題〉

全国的に少子化が進行するとともに、地域コミュニティの変化や学校、教育に関する様々な問題が顕在化し、子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。今後は、まちの活力を維持していくためにも、安心して子どもを育てられる環境を整え、少子化に歯止めをかけることが必要です。

障がい者が社会人として自立し平等に社会参加できるよう、これまで授産施設等の整備、施設への入所措置、手当の支給、各種相談事業に取り組んできました。今後は総合的な観点から、すべての人が地域で安心して自立した暮らしができるよう、支援体制の構築や福祉ネットワークづくりを展開することが求められます。

長寿大国といわれるようになり、心身両面での健康への関心が高まっています。一方で、食生活の変化やストレスなどから生活習慣病の増加が問題となっています。今後は、誰もが主体的に健康づくりに取り組めるよう総合的に支援できる保健・医療・福祉の体制を整えていくことが求められます。

保育所の状況

単位：人

保育所名	設立年月日	職員数	定員	園児数			
				計	3歳児以下	4歳児	5歳児
南部保育所	昭和51年4月	13(6)	60	58	41	12	5
上南部保育所	昭和52年4月	14(6)	150	130	53	46	31
高城保育所	平成16年4月	7(4)	60	45	19	14	12
清川保育所	昭和45年4月	3	60	31	11	5	15
愛之園保育園	昭和23年6月	12(5)	60	43	11	14	18
ひかり保育所	昭和32年4月	4	60	35	14	9	12

資料：町民課(平成18年4月1日現在) * ()はうち臨時職員

国民年金の加入状況

単位：人

総数	被保険者内訳		
	1号(強制)	1号(任意)	3号
4,655	3,890	20	745

資料：町民課(平成18年4月1日現在)

国民年金の受給状況

単位：人

総数	受給者内訳			
	老齢	障害	遺族	寡婦
3,875	3,585	255	17	18

資料：町民課(平成18年3月31日現在)

国民年金の納付率

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
町	86.5	86.4	88.1
県	67.2	67.7	71.8
国	63.4	63.6	67.1

資料：町民課

国民健康保険の加入・給付状況

区分	加入状況			医療費の状況	
	世帯数 (世帯)	被保険 者数(人)	国保税 1 人当たり 負担額(円)	総費用額(千円)	1 人当たり費用額 (円)
医療分	3,328	9,020	68,918	1,287,043	181,453
介護分	1,869	2,836	28,817	136,357	47,215

資料：保険課(加入状況は平成 18 年 4 月 1 日現在、医療費の状況は平成 17 年度実績)

健康診査の受診状況

単位：人、%

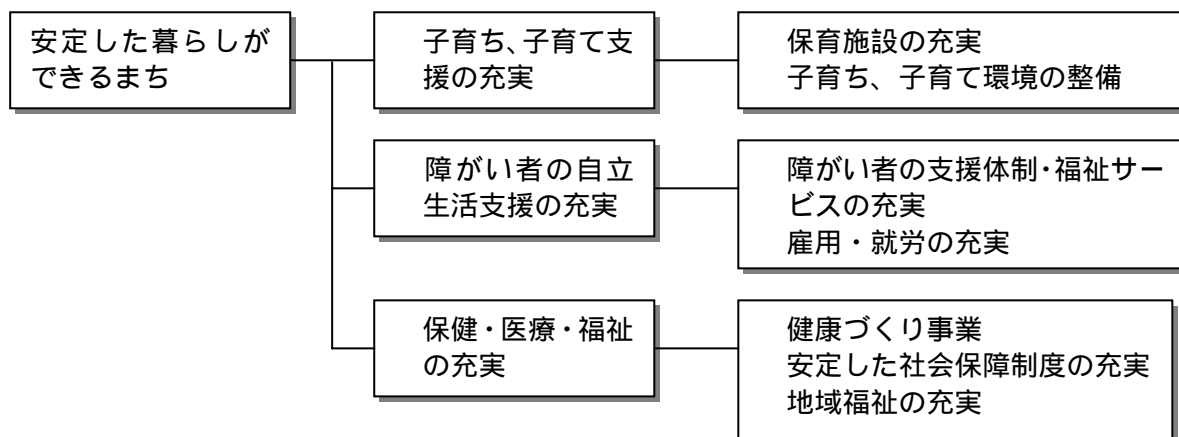
検診名		対象者	受診者	受診率
基本	男	1,935	926	47.9
	女	2,991	1,237	41.4
	計	4,926	2,163	43.9
胃がん	男	2,046	699	34.2
	女	2,766	782	28.3
	計	4,812	1,481	30.8
肺がん	男	2,046	943	46.1
	女	2,766	1,260	45.6
	計	4,812	2,203	45.8
大腸がん	男	2,233	522	23.4
	女	3,166	612	19.3
	計	5,399	1,134	21.0
子宮がん	女	2,213	361	16.3
乳がん	女	1,666	367	22.0
骨密度	女	1,159	237	20.4
脳ドック	男	54	26	48.1
	女	45	22	48.9
	計	99	48	48.5

資料：健康福祉課(平成 17 年度実績)

〈基本方向〉

子育て支援事業の充実、障がい者自立生活支援の充実および町民ひとりひとりの健康づくりなど、安定した暮らしを支援するため、長期的な展望を含め、計画的、包括的な支援事業の展開に努めます。

〈施策体系〉



子育て、子育て支援の充実

保育施設の充実

住民ニーズを考慮した保育環境の充実に努めます。

子育て、子育て環境の整備

遊び場の確保、親子関係の指導・助言などにより子どもたちの健全な成長を支援していきます。また、母子・乳幼児の健康の確保・増進に努めます。

障がい者の自立生活支援の充実

障がい者の支援体制・福祉サービスの充実

乳幼児期での障がいの早期発見と早期治療を推進し、関係機関との連携を深め、相談体制の充実を図ります。また、障がい者のホームヘルプやショートステイなど居宅サービスの充実とともに、地域で自立した生活ができるよう、障がい者ニーズに応じた様々な支援に取り組めます。

雇用・就労の充実

障がい者の就労機会の確保に努め、障がい者の自立を促進します。

保健・医療・福祉の充実

健康づくり事業

疾病の予防、早期発見、早期治療に努めるとともに、健康づくりに向けた住民意識の啓発、相談業務の充実を図り、ひとりひとりの健康づくりを支援します。

安定した社会保障制度の充実

介護保険制度、国民健康保険制度、年金、医療助成制度の適切な運用により、安定した社会保障制度の維持・向上に努めます。

地域福祉の充実

地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における支え合い、助け合いの仕組みづくりに社会福祉協議会とともに取り組んでいきます。

第3節 元気高齢者のまちづくり

〈現況と課題〉

みなべ町ではデイサービスセンターや老人ホームの整備と共に、介護サービスの充実を図ってきたところです。高齢者(65歳以上)の割合は、平成17年の国勢調査では25.5%でしたが、今後、より高くなっていくことが予測され、保健・医療・福祉等のサービスを必要とする町民が増え、かつ、そのニーズは多様化することが予想されます。一方では、元気な高齢者が知識や経験を活かし、社会の一翼を担っていきいきと就業や社会参加のできる社会の構築が求められています。

高齢社会の到来により医療、介護の費用負担の増大が懸念されますが、逆に高齢者がいきいきと暮らせる社会づくりによってまちに活力をもたらすことが重要です。

介護保険の加入・給付状況

加入状況		給付の状況		
第1号被保険者 (人)	要介護認定者 (人)	総給付額 (千円)	年平均利用者数 (人)	1人当たり給付額 (円)
3,649	587	810,754	457	1,774,078

資料：保険課(平成18年4月1日現在、給付の状況は平成17年度実績)

老人保健の給付状況

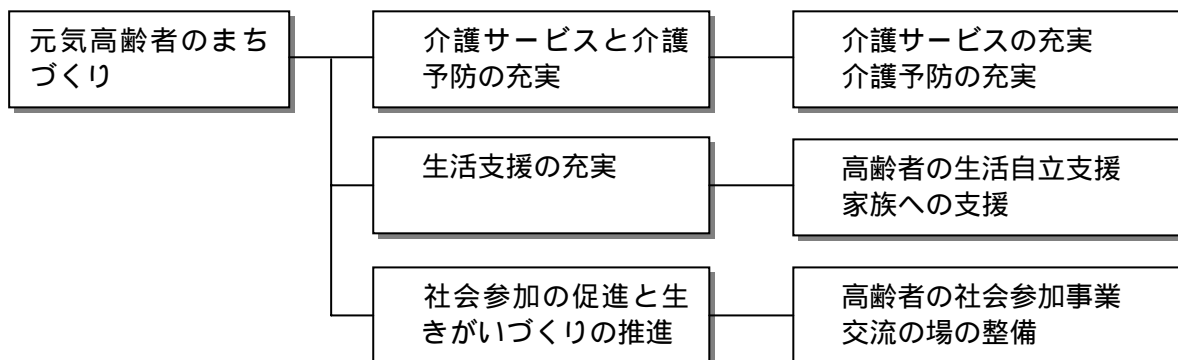
給付額(千円)	年平均受給者数(人)	1人当たりの給付額(円)
1,316,585	2,324	566,517

資料：保険課(平成17年度実績)

〈基本方向〉

高齢者の尊厳を大切にするとともに、自立支援や社会参加の推進を図ります。

〈施策体系〉



介護サービスと介護予防の充実

介護サービスの充実

可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるように、デイサービスやショートステイをさらに充実し、ホームヘルプ24時間体制を整えるなど、居宅サービスの充実を図ります。

介護予防の充実

介護状態の発生やその悪化を予防するため、生活機能の訓練の充実を図るとともに、介護予防への取り組みを推進します。

生活支援の充実

高齢者の生活自立支援

高齢者の自立生活を支えるため、高齢者ニーズに応じた支援を行うとともに支援体制の強化を図ります。

家族への支援

介護疲れなどから心身ともに健康を害することの多い家族などに対し、介護方法の指導や相談業務など様々な支援を行っていきます。

社会参加の促進と生きがいつくりの推進

高齢者の社会参加事業

高齢者の豊富な経験や知識、技能を生かした社会参加の機会を確保し、地域活動の重要な担い手として意欲的な活動ができるよう、シルバー人材センターの法人化などに努めます。

また、自主的な学習活動への支援やスポーツレクリエーション活動の推進も図ります。

交流の場の整備

高齢者が、生活に身近なところで多様なサービスの利用や情報の取得、様々な活動・交流ができる場所の整備に努めます。